

「実習用通学証明書」 交付願 申請の流れ

申請から実習用通学定期乗車券を購入するまでに1ヶ月程度を要します

希望日の1か月前までに申請を！

「実習用通学証明書」は必ず利用することを前提に鉄道・バス事業者より承認をいただいているものですので、本人の都合で取消しはできません。確実に定期券を購入することを決めてから申請してください

【学生→大学】

1. 申請書の作成

教務学生課窓口にて、「通学証明書交付願」と「申請確認事項」を受け取り、
必要事項※を記入し、提出してください。

※氏名等の申請者情報・利用交通機関・利用区間等
実習名、実習先情報、実習期間、定期購入駅等を
「申請確認事項」に記入してください。

不備があった場合は、
掲示板で呼び出しますの
で、不備を訂正し再申請
となります！

【大学→鉄道会社→大学】

2. 実習用通学証明書申請依頼

学生からの申請をもとにして大学からあいの風とやま鉄道・JR等の鉄道会社に
「実習用通学証明書」発行申請の依頼します。

事業者より承認を受けた後、学生が利用できる「実習用通学証明書」の作成をおこないます。

【大学→学生】

3. 実習用通学証明書の交付

実習用通学証明書の交付準備ができたなら、掲示板にて学籍番号で呼び出します。
教務学生課窓口で実習用通学証明書を受け取ってください。

有効期限は、交付日から1ヶ月間です。

【学生】

4. 実習用通学定期乗車券の購入

実習開始までに、利用する事業者の窓口にて、大学が発行した「実習用通学証明書」と「学生証」を提示し、実習用通学定期乗車券を購入してください。

※実習用通学定期を使用して乗車する際は、
学生証と実習証明書を携帯してください

※実習用通学定期は、実習が終わったら、
購入した駅に返却してください

←「実習証明書」は、
実習用通学証明書発行時
に併せてお渡しします！



教務学生課